

2025年10月1日以降の諸条件

| | |
|------|--|
| 勤務時間 | 変形労働時間制(1ヶ月単位) 原則 8:45~17:25(実働7時間40分) ※配置先により始業時間が異なる場合あり。 ※夜間・休日勤務あり。 |
| 休日休暇 | 週休2日制(日曜日、祝日、土曜日の日数)、夏期 休暇(5日)、創立記念日、年末年始(12/29~1/3)、 誕生日休暇、他 |

※2025年10月1日より週休2日制となります。